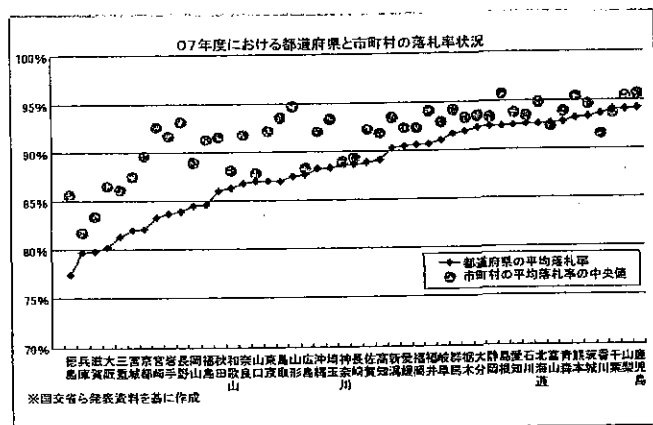




## 地方建設業

まず競争環境適正化

経済対策で  
公共事業増

## 自治体の取り組み注視

政府の追加経済対策（経済危機対策）には、公共事業関係の項目も多数盛り込まれた。公共事

業の実施に伴う地方自治  
体財政負担を軽減する  
「地域活性化・公共投資  
臨時交付金（仮称）」の

創設も打ち出され、地域の建設業が活躍する場面も増えそうだ。ただ、事業量が増えてもダンピング受注が横行すれば、かつて地域建設業の弱体化が進んでしまう。国土交通省などのダンピング受注防止策が進む中で、自治体発注工事の落札率が今後どう推移していく

のか、注視する必要がありそうだ。

組みだ。国交省と総務省による「入札契約適正化法に基づく実施状況調査」のデータを分析すると、07年度の市町村の平均落札率は、都道府県の平均落札率と類似している（グラフ参照）。ばらつきはあるものの、都道府県の平均落札率が低い地域では、市町村の落札率も低くなる傾向だ。

今後まとまる08年度分

追加経済対策には、具體的なインフラ整備と併せ、ダンピング対策の充実などによる適正価格での契約推進も盛り込まれた。国交省は、2年連続で低入札価格調査の基準価格の引き上げを実施。佐賀県では最低制限価格を予定価格の90%程度に引き上げているなど対応が進展しているところもあるが、都道府県によって取り組みに差があるのも現状だ。

用連絡協議会（中央公契連）のモデルも改正されている。

こうした中で、注目されるのが都道府県の取り

るため、市町村などの判断により、下限価格を90%以上にするよう提言している。